

| | |
|-----------------|----------------|
| 東通原子力発電所1号炉審査資料 | |
| 資料番号 | A1-CA-0102(改1) |
| 提出年月日 | 2022年3月24日 |

東通原子力発電所 内陸地殻内地震のうち検討用地震の設定の概要

2022年3月24日
東北電力株式会社

検討用地震の選定

- ▶ 検討用地震として2地震を選定することに見直した。

〔前回
(第1005回適合性審査会合)
横浜断層による地震〕

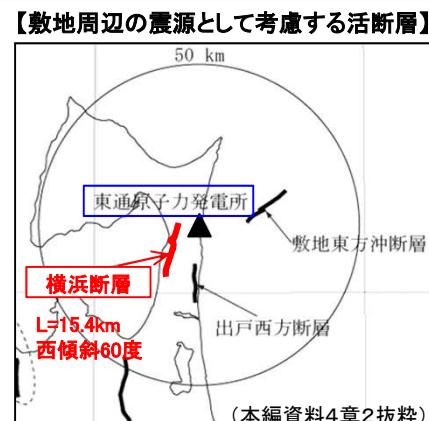
→
見直し

〔本日の説明〕

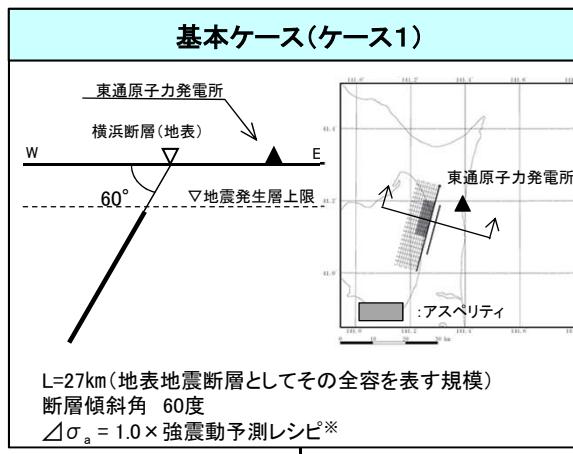
- ①横浜断層による地震
- ②下北半島中軸部高速度層の高まりに基づく地震

横浜断層による地震

- ▶ 地質調査結果に基づく地震で、断層長さ(L)15.4kmに対し、保守的に「地表地震断層としてその全容を表す規模」との位置づけで $M_0 = 7.5 \times 10^{18} (\text{Nm})$ 以上 ($L=27\text{km}$) を考慮。さらに不確かさケースとしてアスペリティの応力降下量の不確かさを考慮。



- ▶ 地震規模(断層長さ)は、保守的に「地表地震断層としてその全容を表す規模」との位置づけで $M_0 = 7.5 \times 10^{18} (\text{Nm})$ 以上となるように設定($L=27\text{km}$)。



※: 地震調査研究推進本部(2020)

■: 基本ケース
■: 不確かさケース
赤文字: 基本ケースからの変更箇所

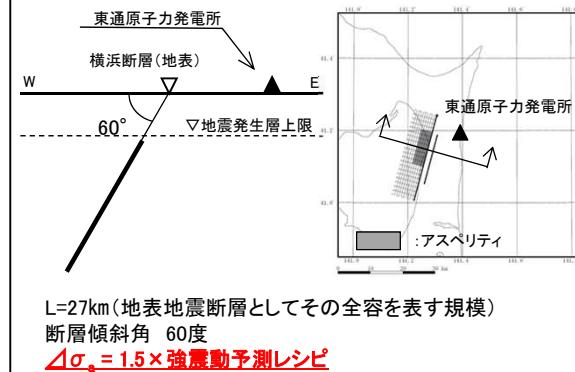
地震規模の不確かさ

- ▶ 基本ケースに反映済み
地質調査結果 ($L=15.4\text{km}$) に対し、すでに「地表地震断層としてその全容を表す規模」との位置づけで $M_0 = 7.5 \times 10^{18} (\text{Nm})$ 以上 ($L=27\text{km}$) を考慮済み。

断層傾斜角の不確かさ

- ▶ 以下を踏まえ、更なる不確かさは考慮しない。
 - ・強震動予測レシピでは地質調査結果がある場合はその傾斜角を、無い場合は低角な45度を採用するとされている。
 - ・一方、低角な断層(45度)を採用した場合、敷地までの距離が遠くなること、また、45度にした場合の断層幅の値(17km)も踏まえると地震規模は保守性を持たせた基本ケースと同じとなること等から、敷地への影響は特別大きくならない。

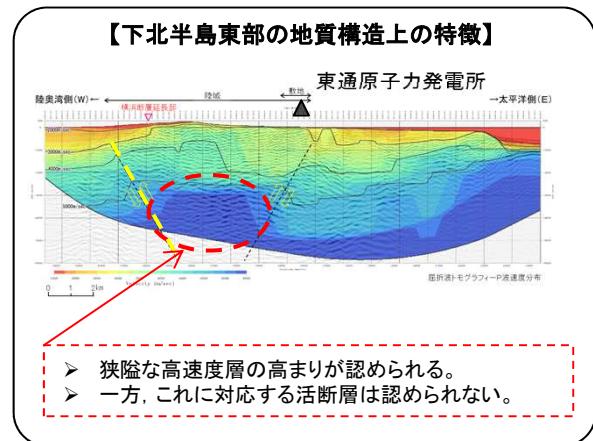
ケース2(応力降下量)



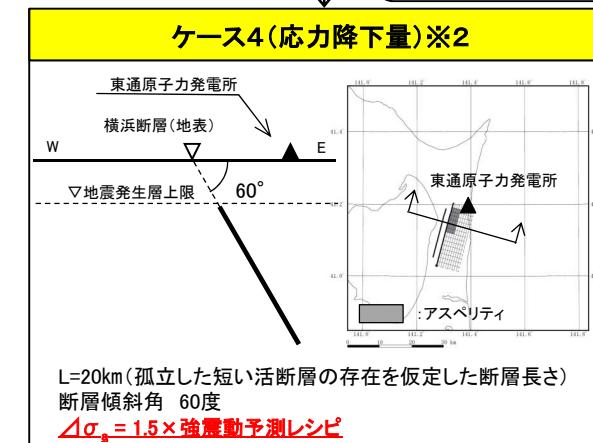
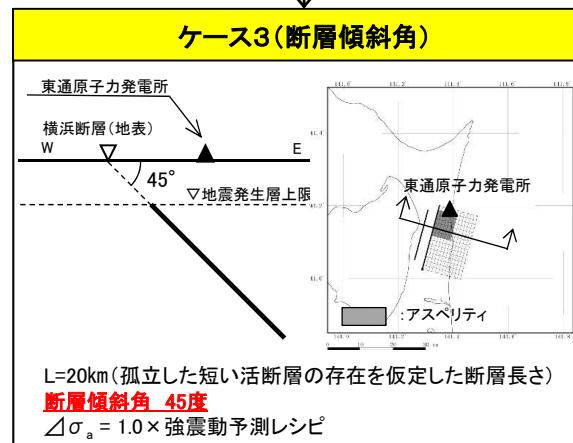
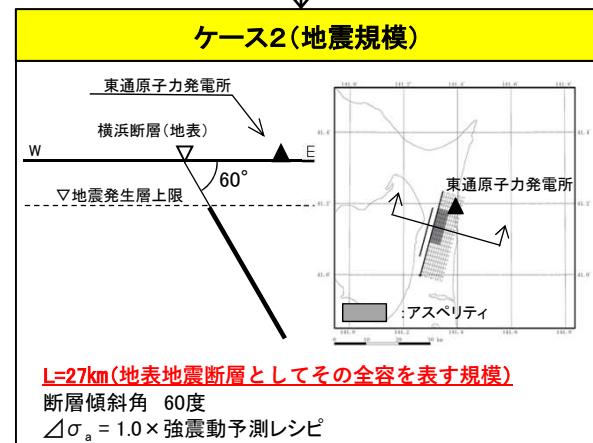
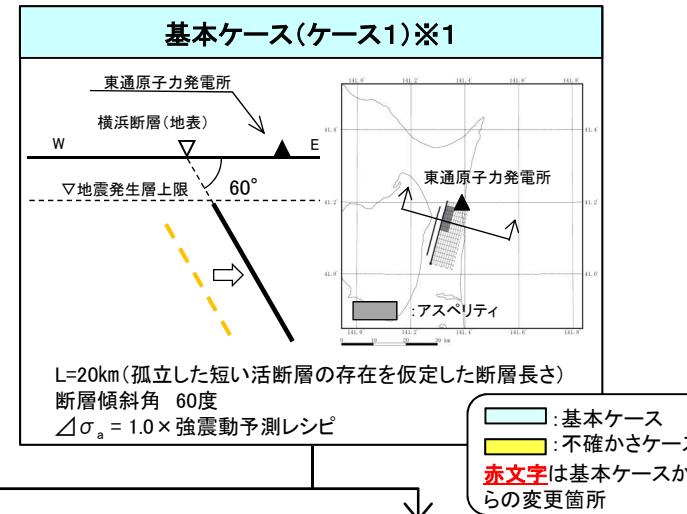
【前回モデルとの相違】なし(基本ケース、不確かさケースとも前回モデルとの相違はない)。

下北半島中軸部高速度層の高まりに基づく地震

- 下北半島東部の地質構造上の特徴を踏まえ、検討用地震として東傾斜の「下北半島中軸部高速度層の高まりに基づく地震」を想定。
- 地震動評価の保守性確保の観点から、「孤立した短い活断層の存在を仮定した断層長さ」としてL=20kmを地表痕跡の認められる横浜断層の位置で考慮し、さらに地震規模、断層傾斜角及びアスペリティの応力降下量の不確かさを考慮。



- ➡ 地震動評価の保守性確保の観点から、以下を考慮
- 陸奥湾側に想定される東傾斜の高角な逆断層を、敷地に近い地表痕跡の認められる横浜断層位置で考慮。
 - 「孤立した短い活断層の存在を仮定した断層長さ」(L=20km)を基本ケースに考慮。
 - アスペリティの配置等も、活断層に基づく地震(横浜断層による地震)と同様に敷地に近い最浅部に設定。



【前回モデルとの相違】

※1: M_0 の算定を入倉・三宅(2001)からSomerville et al.(1999)に変更。

※2: 前回、応力降下量の不確かさケースは地震規模の不確かさ(L=27km)と重畠させていたが、基本ケースの位置づけ再整理に伴い断層長さをL=20kmに見直した。